## 施策41 市民サービスの向上をすすめます

### 現状と課題

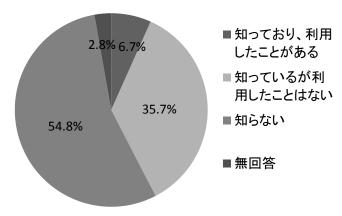
#### [現 状]

- ・区役所・支所においては、接遇研修の実施やフロアサービス員の配置、日曜窓口の実施な どサービスの向上に取り組んでいます。
- ・コールセンター「名古屋おしえてダイヤル」において市民からの問い合わせに対応すると ともに、市民相談などを通じて市民からの意見・要望を幅広く受け付け、市民ニーズの把 握につとめています。
- ・インターネットを活用して、市民に身近な行催事などの申し込みができる電子申請システムの利用拡大につとめています。

#### [課 題]

- ・区役所・支所などの窓口において、市民が丁寧な応対と分かりやすい説明を受け、円滑に 用件を済ませられるよう、職員の接遇・CS(お客様満足度)の向上や業務改善などに取り 組むことが一層重要になっています。
- ・市民の声をより幅広く積極的に聴くとともに、施策の立案に反映していくことが必要です。
- ・ICT<sup>\*\*</sup>を活用した行政サービスに対する市民ニーズの高まりに的確に対応し、より一層利便 性の向上につとめる必要があります。

#### ●名古屋市の電子申請サービスについて



出典:市政アンケート(平成24年度)

ICT:情報通信技術。単なる情報技術ではなく、多様で自由かつ便利な「コミュニケーション」が実現するという、情報通信技術におけるコミュニケーションの重要性をより一層明確に示したもの。

### めざす姿 市民の立場に立ったサービスが迅速・丁寧に提供されている

## 施策の展開

#### 1 窓口サービスの改善・拡充

より便利で快適なサービスを提供できるよう、住民票などの取得機会の拡充を検討します。区役所の窓口において、市民が快適かつ迅速に手続きが行えるよう、フロアサービスの実施や職員の接遇向上など、CS(お客様満足度)の向上をはかります。

#### 2 広聴活動の実施

さまざまな広聴活動を通して市民からの意見や要望を幅広く聴き、市民ニーズを的確に 把握するとともに、把握した市民ニーズに即した施策展開へとつなげます。

#### 3 ICT活用による利便性の高いサービスの実現

ICTの活用により、市民が身近な場所で利用しやすい時間に行政サービスを受けることができるようにするとともに、安全な情報環境づくりにつとめます。

	成果指標					
	指標	現状値	目標値 30年度	目標値 40 年度		
1	区役所・支所窓口における対応に満足して いる市民の割合	97% (25 年度)	100%	100%		
2	コールセンター利用者の満足度	93.4% (25 年度)	95%	95%		
3	電子申請システムの利用部署数	151 部署 (24 年度)	157 部署	167 部署		

#### 関連する個別計画

◆新たな区役所改革計画 ◆第2次情報化プラン

## 1 窓口サービスの改善・拡充

事業名	事業概要	現況 (②時点の状況)	計画目標 〔26~30の事業量等〕	所管局
区役所における	来庁者が快適かつ迅速に手続き	実施	実施	
フロアサービス	を行えるよう、庁舎の案内や混			市民経
	雑時の誘導、市民課フロアでの			済局
	記載案内などを実施			
戸籍・住民基本	区役所・支所における戸籍法・	実施	実施	
台帳事務	住民基本台帳法などに基づく証			
	明・届出に関するサービス、日			市民経
	曜窓口・地下鉄駅取り次ぎサー			済局
	ビスの実施、栄サービスセンタ			伊加
	一の運営、転入者向けに情報誌			
	「ようこそ名古屋へ」を提供			
住民票の写し等	住民票の写しなどの取得機会拡	_	調査	
のコンビニ交付	充による市民サービスの向上を			
の推進	はかるため、国がすすめるコン			市民経
	ビニ交付に参加するに当たり、			済局
	住民記録システムおよび戸籍電			伊加
	算システムの改修などにかかる			
	調査検討を実施			
中村区役所改築	市民の利便性向上のため、アセ	検討	工事着手	
	ットマネジメント推進プランを			市民経
	ふまえ、建物の老朽化を考慮し			済局
	ながら、中村区役所の改築を実			伊加
	施			

## 2 広聴活動の実施

事業名	事業概要	現況 (②時点の状況)	計画目標 〔26~30の事業量等〕	所管局
コールセンター	市政に関する簡単なお問い合わ	運営	運営	
の運営	せに答える総合的な窓口として			市民経
	コールセンター「名古屋おしえ			済局
	てダイヤル」を運営			

## 3 ICT活用による利便性の高いサービスの実現

事業名	事業概要	現況 (②時点の状況)	計画目標 〔②~③の事業量等〕	所管局
を活用した情報	ソーシャルメディアやオープン データなどの ICT が持つ双方向 性を活用し、市政情報など、行 政の保有するさまざまな情報に ついて、市民へ提供していく手	実施	実施	総務局
	段を拡大するなど、多様な情報 交流を拡充			

## 施策42 市民への情報発信・情報公開をすすめます

#### 現状と課題

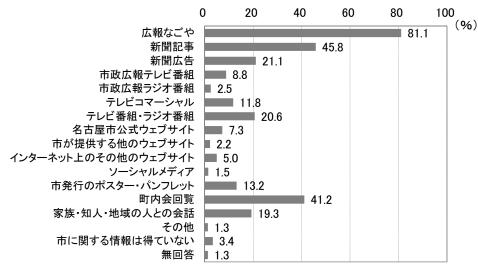
#### [現 状]

- ・広報なごやは、市民が市政情報を知る上で中心的な広報媒体となっています。
- ・情報公開制度の着実な運用により、平成24年度は3,311件について情報公開(一部公開を含む)を行い、その公開率は99.1%となっています。
- ・情報化の進展にともない、市政における電子情報の利用が拡大する一方で、個人情報保護 に対する市民の関心が高まっています。

#### [課 題]

- ・市民の声を反映し、市民にとってさらに利用しやすく、わかりやすい情報提供を行うことが必要です。
- ・テレビ、新聞などさまざまな媒体に取り上げられるよう報道機関に積極的に情報発信する など、市民の元に届きやすい効果的な広報を行うことが必要です。
- ・情報公開における手続きの簡素化や迅速化をはかり、市民にわかりやすい総合的な情報公開をさらにすすめる必要があります。
- ・市政の透明性を確保するため、施策決定プロセスの公開を一層すすめる必要があります。
- ・本市が保有する個人情報の保護および管理を適正に行い、市民の安心と信頼を確保する必要があります。

#### ●市政情報を知る手段



出典:市政アンケート(平成25年度)

めざす姿

市政に関する情報が市民にわかりやすく提供され、十分に公 開されている

## 施策の展開

#### 1 情報提供、情報公開の推進

市民の市政への参加をすすめ、民主的で透明性の高い市政を推進するため、行政文書の公開や会議の公開の実施、さらに施策・事業展開の決定過程における情報提供をすすめるなど、情報公開を総合的に推進します。

#### 2 伝わる広報の推進

市民ニーズをふまえた広報なごやの紙面の充実や、よりわかりやすく利用しやすい市公 式ウェブサイトの構築など、さまざまな媒体を通じた効果的な広報につとめます。また、 市長自らが先頭に立って積極的に情報発信をすすめます。

#### 3 個人情報保護の推進

名古屋市個人情報保護条例をはじめとする個人情報保護制度を適切に運用し、さらなる 充実をはかるとともに市民の個人情報の保護を推進します。

	成果指標					
	指標	現状値	目標値 30 年度	目標値 40 年度		
1	市政に関して知りたい情報が十分に得られ ていると思う市民の割合	49.9% (25 年度)	55%	60%		
2	情報公開率	99.1% (24 年度)	99% 99%			
3	広報なごや全体の印象「わかりやすい」と 思う市民の割合	67.4% (25 年度)	70%	70%		

## 1 情報提供、情報公開の推進

事業名	事業概要	現況 (②時点の状況)	計画目標 〔26~30の事業量等〕	所管局
市民情報センタ	市政への市民参加をはかるとと	実施	実施	
ーの運営	もに、透明性の高い市政運営に			
	資するため、市政に関連する情			士已欠
	報提供を行う市民情報センター			市民経
	を運営し、市民に対する情報提			済局
	供や案内、資料の配布、有償刊			
	行物の販売を実施			
情報公開制度の	情報公開の総合的な推進をはか	実施	実施	
運営	るための条例に基づき、市民情			市民経
	報センターで公開請求を受け付			, , ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
	け、文書を管理する実施機関で			済局
	公開などの決定を実施			

## 2 伝わる広報の推進

事業名	事業概要	現況 (恋時点の状況)	計画目標 〔26~30の事業量等〕	所管局
広報の充実	市政情報の受け取り手である市 民の利便性の向上と適切かつ迅 速な情報発信を行うため、紙媒 体、放送番組、電子情報など、 複数のメディアを組み合わせる ことで選択肢を増やすととも	広報なごやの発行 新聞など広告の掲載 広報テレビ・ラジ	実施	市長室
	に、紙面や内容の充実、動画配 信サイトへの映像掲載などによ り、わかりやすい広報を実施	公式ウェブサイト の運営 報道機関への情報 提供		

## 3 個人情報保護の推進

事業名	事業概要	現況 (②時点の状況)	計画目標 〔26~30の事業量等〕	所管局
個人情報保護制	市の保有する個人情報を適切に	実施	実施	
度の運用	取り扱うため、条例に基づき市			
	民情報センターで個人情報の開			市民経
	示などの請求を受け付け、情報			済局
	を保有する実施機関で開示など			
	の決定を実施			

## 施策43 地域主体のまちづくりをすすめます

#### 現状と課題

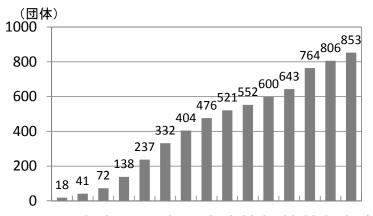
#### [現 状]

- ・本市の住民自治は、町内会や自治会に加えて区政協力委員による広報広聴活動や、学区連 絡協議会が中心となった「安心・安全・快適まちづくり活動」など、地域の課題解決のた めの活動を通じて、地域の発展に貢献しています。
- ・平成21年度より、新しい住民自治の仕組みとして「地域委員会」の取り組みをすすめています。
- ・少子化・高齢化による人口構造の変化や価値観の多様化などにより、求められる公共サービスの範囲が拡大し、行政による画一的なサービスでは対応が困難な状況が生じてきています。
- ・現在市内に主たる事務所のあるNPO法人数は800団体を超え、その活躍の場が広がりを見せるとともにまちづくりを担う力が育ってきています。

#### [課 題]

- ・個人では解決困難な問題も地域の課題ととらえ、地域全体で考えることで解決への道を広 げていくことが求められています。
- ・地域団体やNPOなどが、自主的・自立的に活動ができるよう成長を支援するとともに、行 政との協働をはじめ、地域における多様な主体が連携し、地域の魅力向上や安心・安全な まちづくりなど、地域の課題解決に取り組むことが一層重要となっています。
- ・地域が自ら考え行動するまちづくりを、市民にとって身近な行政機関である区役所を中心 に総合的に支援する仕組みが必要とされています。

#### ●市内に主たる事務所を有する NPO 法人数



平成 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25(年度)

出典:名古屋市作成

# めざす姿 多様な主体が地域において地域のことを、自ら考え、行動している

#### 施策の展開

#### 1 住民が主体となったまちづくりの推進

住民自らが、地域の課題とその解決策について検討し、必要となる市予算の一部の使い途を提案する新しい住民自治の仕組みである地域委員会制度の創設に向けて検討を行います。また、住民に身近な組織である学区連絡協議会など地域団体による自主的な活動への支援を行うとともに、地域コミュニティ活性化の検討を行い、住民が主体となったまちづくりの推進をはかります。

#### 2 地域のまちづくりへの支援

地域の魅力や住環境を向上させるまちづくりをすすめるため、地域の自主的なまちづくり活動への助成などの支援を行うとともに、多様な情報提供や地域のまちづくりを担う人材の育成などにより、地域のまちづくりを支援します。

#### 3 市民活動の活性化

地域団体やNPOなどの活動を促進し、成長を支援するため、活動場所や情報の提供をは じめとした運営支援を行うほか、これらの団体と行政など多様な主体間の連携を推進しま す。また、地域住民の交流の場となるコミュニティセンターや学校を中心に、市民活動や 地域活動の活性化をはかります。

#### 4 区の総合行政機能の強化によるまちづくり・魅力づくりの推進

地域主体のまちづくりを支援するため、区役所と土木事務所、環境事業所などとの連携 強化による支援体制の確保をはかります。また、各区役所において市民ニーズを的確に把 握し、地域の特性に応じたまちづくりや魅力づくりを主体的にすすめます。

	成果指標					
	指標	現状値	目標値 30 年度	目標値 40 年度		
1	地域の住民によるまちづくりが活発に行わ れていると思う市民の割合	30.5% (25年度)	40%	60%		
2	地域活動やボランティア・NPO 活動に参加 している市民の割合	25.7% (25 年度)	30%	35%		
3	市内に主たる事務所を有する NPO 法人数	853 団体 (25 年度)	1,000 団体	1, 270 団体		

#### 関連する個別計画

◆新たな区役所改革計画 ◆市民活動促進基本方針 ◆都市計画マスタープラン

## 1 住民が主体となったまちづくりの推進

事業名	事業概要	現況 (②時点の状況)	計画目標 〔26~30の事業量等〕	所管局
地域委員会制度	地域の住民の中から投票などに	地域委員会のモデ	地域委員会のモデ	
の創設	よって選ばれた委員が、住民参	ル実施	ル実施の検証	
	加のもとで話しあい、合意形成	7 地域		
	をはかりながら、地域における			
	課題とその解決策を検討し、本		地域委員会制度の	総務局
	市予算の一部の使い途を提案す		創設・推進	
	る、新しい住民自治の仕組みで			
	ある「地域委員会」の制度を創			
	設			
安心・安全・快	安心・安全で快適なまちの実現	実施	実施	
適まちづくり活	に向けて、「学区連絡協議会」	区安心・安全で	区安心・安全で	
動の支援	などが実施する地域活動に対し	快適なまちづく	快適なまちづく	
	て助成	り協議会	り協議会	市民経
		16 区	16 区	済局
		学区連絡協議会	学区連絡協議会	
		など	など	
		264 学区	全学区	
地域コミュニテ	地域コミュニティの活性化をは	実施	実施	
ィ活性化の推進	かるため、地域活動に対する支			市民経
	援を実施するとともに市民の地			済局
	域活動への参加を促進			

## 2 地域のまちづくりへの支援

事業名	事業概要	現況 (②時点の状況)	計画目標 〔26~30の事業量等〕	所管局
名古屋都市セン	地域主体のまちづくりを推進す	調査・研究	調査・研究	
ターの運営	るため、まちづくりに関する調	累計 179 件	累計 229 件	
	査・研究、情報収集・提供およ			
	び人材の育成・交流事業を実施	企画展	企画展	
		累計 247 件	累計 347 件	住宅都
		セミナー・講演	セミナー・講演会	市局
		累計 320 件	累計 420 件	
		まちづくりびと養	まちづくりびと養	
		成講座の実施	成講座の実施	
地域まちづくり	地域の考えにより地域の魅力や	地域まちづくりサ	地域まちづくりサ	
の推進	住環境を向上させる「地域まち	ポート制度の実施	ポート制度の実施	
	づくり」を推進するため、まち	アドバイザー派遣	アドバイザー派遣	
	づくり団体に対するアドバイザ	累計 58 回	累計 388 回	
	一派遣や助成金交付、まちづく	助成金交付	助成金交付	
	りの組織設立や構想作成への支	累計8団体	累計 49 団体	
	援を実施			
		重点地域支援の実施	重点地域支援の実施	住宅都
		団体設立支援	団体設立支援	市局
		累計8団体	累計 14 団体	
		構想作成支援	構想作成支援	
		累計 5 団体	累計 17 団体	
		地域まちづくりの	地域まちづくりの	
		推進に向けた制度	推進に向けた制度	
		検討	検討	

## 3 市民活動の活性化

コミュニティセ 住民の自主的な地域活動の拠点 関節数 条件の整ったとこ			T	Т	1
マターの整備・ とするため、条件の整ったとこ	事業名	事業概要	- · · -		所管局
<ul> <li>運営</li></ul>	コミュニティセ	住民の自主的な地域活動の拠点	開館数	条件の整ったとこ	
整備を順次すすめるとともに、 地域住民により組織された公共 的団体を指定管理者として自主 管理・自主運営を実施 市民活動の促進 さまざまな社会的課題の解決へ の市民参加を促進するととも に、市民活動団体と行政などと の協働を推進するため、市民活 動推進センターにおいて、ボランティア・NPO 活動に参加して いる市民の割合 ンティア・NPO に関する情報提 ・ は、神経業務等を実施  NPO 法人の設立、NPO 活動への市民参加を推進するため、市民活動性進センターにおいて、バランティア・NPO に関する情報提 ・ はおいて、NPO 法人の設立認証を 行うほか法人の設立や運営の相 ・ 該の支援等を実施 ・ 市内に主たる事 ・ 務所を有する ・ NPO 法人数 ・ NPO 法人数 ・ 下文において、NPO 法人の設立認証を ・ 行うほか法人の設立や運営の相 ・ 談の支援等を実施 ・ 下文において、NPO 法人の設立認証を ・ 大学校開放 ・ 市立の小・中・高等学校の施設を開放し、住民の学習・スポーツをはじめ、地域コミュニティにおける活動を支援 ・ 下ズ・女性会などの連携による地 ・ 大学な社会の活動を ・ 大学校会の活動を ・ 大学校会の活動を ・ 大学校会の活動を ・ 大学校会の活動を ・ 大学体会など ・ 大学校会の活動を ・ 大学体会の活動を ・ 大学体会の表現を ・ 大学体会会 ・ 大学体会会 ・ 大学体会会 ・ 大学体会会 ・ 大学体会会 ・ 大学体験会会 ・ 大学体験会社会会会会会 ・ 大学体会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会	ンターの整備・	とするため、条件の整ったとこ	222 館	ろから順次整備	
整備を順次すすめるとともに、地域住民により組織された公共的団体を指定管理者として自主管理・自主運営を実施 市民活動の促進 さまざまな社会的課題の解決への市民参加を促進するとともに、市民活動団体と行政などとの協働を推進するため、市民活動性進センターにおいて、ボランティア・NPOに関する情報提供・相談業務等を実施 NPO法人の設立、NPO活動への市民参加を推進すとかが、市民活動推進センターに対いて、バランティア・NPOに関する情報提供・相談業務等を実施 NPO法人の設立、NPO活動への市民参加を推進すさいる市民活動推進センターにおいて、NPO法人の設立認証を行うほか法人の設立や運営の相談の支援等を実施 学校開放 市立の小・中・高等学校の施設を開放し、住民の学習・スポーツをはじめ、地域コミュニティにおける活動を支援 PTA・女性会などの連携による地で行われる、PTAや女性会の活動を	運営	ろからコミュニティセンターの			古已奴
地域住民により組織された公共 的団体を指定管理者として自主 管理・自主運営を実施 市民活動の促進 さまざまな社会的課題の解決へ の市民参加を促進するととも に、市民活動団体と行政などと の協働を推進するため、市民活動に参加して 動推進センターにおいて、ボランティア・NPO に関する情報提供・相談業務等を実施 NPO 法人の設立、NPO 活動への市民参加を推進するため、市民活動推進センターにおいて、ボランティア・NPO に関する情報提供・相談業務等を実施 NPO 法人の設立、NPO 活動への市民参加を推進するため、市民活動推進センターにおいて、ボランティア・NPO に関する情報提供・相談業務等を実施 NPO 法人の設立、NPO 活動への市民参加を推進するため、市民活動推進センターにおいて、NPO 法人の設立認証を行うほか法人の設立認証を行うほか法人の設立認証を行うほか法人の設立や運営の相談の支援等を実施 おりる大数と関対し、住民の学習・スポーツをはじめ、地域コミュニティにおける活動を支援 PTA・女性会など 地域活動の活性化を目的としての連携による地で行われる、PTA や女性会の活動を		整備を順次すすめるとともに、			
管理・自主運営を実施 市民活動の促進 さまざまな社会的課題の解決への市民参加を促進するととも 地域活動やボラ に、市民活動団体と行政などとの協働を推進するため、市民活動に参加している市民の割合 ンティア・NPO に関する情報提供・相談業務等を実施 アロ法人の設立、NPO 活動への市民参加を推進するため、市民活動推進センターにおいて、バランティア・NPO に関する情報提供・相談業務等を実施 実施 市内に主たる事		地域住民により組織された公共			伊川
市民活動の促進   さまざまな社会的課題の解決への市民参加を促進するとともに、市民活動団体と行政などとの協働を推進するため、市民活動に参加している市民の割合を対策ですると、の協働を推進するため、市民活動に参加している市民の割合を対策である。		的団体を指定管理者として自主			
の市民参加を促進するととも に、市民活動団体と行政などと の協働を推進するため、市民活動に参加して 動推進センターにおいて、ボラ ンティア・NPO に関する情報提供・相談業務等を実施  NPO 法人の設立、NPO 活動への市民参加を推進す 実施 電営支援  NPO 法人の設立や運営の相 NPO 法人の設立認証を 行うほか法人の設立や運営の相談の支援等を実施  学校開放  中立の小・中・高等学校の施設を開放し、住民の学習・スポーツをはじめ、地域コミュニティにおける活動を支援  PTA・女性会など地域活動の活性化を目的としての連携による地行われる、PTAや女性会の活動を		管理・自主運営を実施			
に、市民活動団体と行政などと の協働を推進するため、市民活 動推進センターにおいて、ボラ ンティア・NPO に関する情報提 サンターにおいて、ボランティア・NPO に関する情報提 供・相談業務等を実施  NPO 法人の設立、NPO 活動への市民参加を推進するため、市民活動推進センターにおいて、NPO 法人の設立認証を行うほか法人の設立認証を行うほか法人の設立や運営の相談の支援等を実施  学校開放 市立の小・中・高等学校の施設を開放し、住民の学習・スポーツをはじめ、地域コミュニティにおける活動を支援  PTA・女性会など の連携による地で行われる、PTA や女性会の活動を	市民活動の促進	さまざまな社会的課題の解決へ	実施	実施	
の協働を推進するため、市民活動に参加して 新進センターにおいて、ボランティア・NPO に関する情報提		の市民参加を促進するととも	地域活動やボラ	地域活動やボラ	
の協働を推進するため、市民活動推進センターにおいて、ボランティア・NPO に関する情報提供・相談業務等を実施  NPO 法人の設立、NPO 活動への市民参加を推進するため、市民活動推進センターにおいて、NPO 活動への市民参加を推進するため、市民活動推進センターにおいて、NPO 法人の設立認証を行うほか法人の設立や運営の相談の支援等を実施  学校開放  市立の小・中・高等学校の施設を開放し、住民の学習・スポーツをはじめ、地域コミュニティにおける活動を支援  PTA・女性会などの連携による地で表示して、NPO 法の表別の活性化を目的としての連携による地で表示して、NPO 法の表別の活動を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を		に、市民活動団体と行政などと	ンティア・NPO	ンティア・NPO	<b>本</b>
動推進センターにおいて、ボラ いる市民の割合 いる市民の割合 ンティア・NPO に関する情報提 (生) 1 (共) 1 (共) 25.7% (共) 30% (共) 4 (共)		の協働を推進するため、市民活	活動に参加して	活動に参加して	
(供・相談業務等を実施 NPO 法人の設立、NPO 活動への市民参加を推進す 実施 実施 市内に主たる事 お所を有する		動推進センターにおいて、ボラ	いる市民の割合	いる市民の割合	併何
NPO 法人の設立、NPO 活動への市民参加を推進す 実施   実施   市内に主たる事   市内に主たる事   市内に主たる事   市内に主たる事   務所を有する   7うほか法人の設立や運営の相   談の支援等を実施   853   1,000   学校開放   市立の小・中・高等学校の施設   実施   実施   実施   変付があり、住民の学習・スポーツをはじめ、地域コミュニティにおける活動を支援   PTA・女性会など   地域活動の活性化を目的として   実施   実施   実施   大われる、PTA や女性会の活動を   実施   実施   教育委   教育委   大われる、PTA や女性会の活動を   大力れる、PTA や女性会の活動を   大力は、PTA や女性会の活動を   大力に主たる事   大力に主に表する   大力に表する   大力に表する   大力に表する   大力による   大力に主に表する   大力に主に表する   大力に主に表する   大力に主に表する   大力に主に表する   大力に主に表する   大力に表する   大力に対しまる   大力に表する   大力に表す		ンティア・NPO に関する情報提	25.7%	30%	
<ul> <li>運営支援</li> <li>るため、市民活動推進センターにおいて、NPO法人の設立認証を行うほか法人の設立や運営の相談の支援等を実施</li> <li>学校開放</li> <li>市立の小・中・高等学校の施設を開放し、住民の学習・スポーツをはじめ、地域コミュニティにおける活動を支援</li> <li>PTA・女性会などの連携による地行われる、PTA や女性会の活動をである。 市内に主たる事務所を有する NPO 法人数 NPO 法人数 1,000 実施 実施 教育委員会</li> </ul>		供・相談業務等を実施			
において、NPO 法人の設立認証を 行うほか法人の設立や運営の相 談の支援等を実施 学校開放 市立の小・中・高等学校の施設 を開放し、住民の学習・スポー ツをはじめ、地域コミュニティにおける活動を支援 PTA・女性会など 地域活動の活性化を目的として の連携による地 行われる、PTA や女性会の活動を	NPO 法人の設立、	NPO 活動への市民参加を推進す	実施	実施	
において、NPO 法人の設立認証を	運営支援	るため、市民活動推進センター	市内に主たる事	市内に主たる事	古已奴
行うほか法人の設立や運営の相		において、NPO 法人の設立認証を	務所を有する	務所を有する	
学校開放 市立の小・中・高等学校の施設 実施 を開放し、住民の学習・スポーツをはじめ、地域コミュニティにおける活動を支援 地域活動の活性化を目的として 実施 実施 で連携による地 行われる、PTA や女性会の活動を		行うほか法人の設立や運営の相	NPO 法人数	NPO 法人数	7月7月
を開放し、住民の学習・スポーツをはじめ、地域コミュニティにおける活動を支援  PTA・女性会など地域活動の活性化を目的として実施 の連携による地行われる、PTA や女性会の活動を		談の支援等を実施	853	1,000	
ツをはじめ、地域コミュニティにおける活動を支援       員会         PTA・女性会など地域活動の活性化を目的として実施の連携による地行われる、PTA や女性会の活動を       実施教育委	学校開放	市立の小・中・高等学校の施設	実施	実施	
における活動を支援 PTA・女性会など 地域活動の活性化を目的として 実施 実施 教育委		を開放し、住民の学習・スポー			教育委
PTA・女性会など 地域活動の活性化を目的として 実施 実施 教育委 教育委 ではない でいた ではない まん としょ といっ 実施 おおお まん としょう といっ		ツをはじめ、地域コミュニティ			員会
の連携による地 行われる、PTA や女性会の活動を   教育委		における活動を支援			
の連携による地 行われる、PTA や女性会の活動を	PTA・女性会など	地域活動の活性化を目的として	実施	実施	数容禾
	の連携による地	行われる、PTA や女性会の活動を			(教育安 員会
域活動の促進 支援	域活動の促進	支援			只云

## 4 区の総合行政機能の強化によるまちづくり・魅力づくりの推進

事業名	事業概要	現況 (②時点の状況)	計画目標 〔26~30の事業量等〕	所管局
自主的・主体的な区政運営	各区役所が自主性・主体性を発揮し、市民ニーズを的確にとらえ、地域特性に応じた取組みを行うため、「区政運営方針」に定めた事業を実施	実施	実施	市民経済局
空家等対策の推進	空家等の適切な管理の推進および活用を促進するため、所有者等に対し適切な管理につとめるように促すとともに、情報提供その他必要な支援を実施	実施	実施	市民経 済局は じ 係局

## 施策44 公共施設の適切な維持管理、保有資産の有効活用 をすすめます

#### 現状と課題

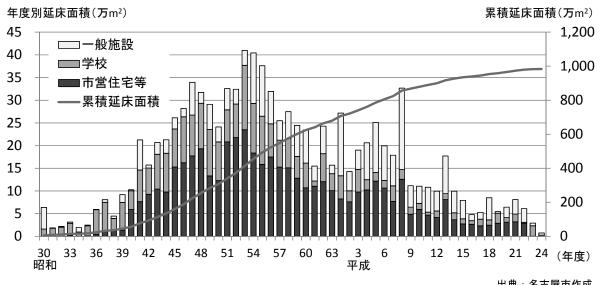
#### [現 状]

- ・学校、市営住宅などの市設建築物は、昭和40年代から60年代を中心に、道路などの公共土木施設は、昭和30年代から集中的に整備されてきました。
- ・今後一斉に老朽化がすすみ、これまでの維持管理・更新の手法では、一時期に多大な財政 負担を生じることが見込まれています。
- ・近年は、市設建築物および公共土木施設の整備にかかる投資的経費は、厳しい財政状況の ため減少傾向にあり、公共施設の維持に要する維持補修費は、おおむね横ばいで推移して います。

#### [課 題]

- ・今後も厳しい財政状況が見込まれる中、公共施設を適切な状態に保つため、計画的・効率 的な維持管理をはかるとともに保有資産の有効活用と財源の確保につとめる必要がありま す。
- ・当面は、公共施設の安全性や運営に重大な支障をきたさないよう、修繕や設備の更新、点 検や補修を計画的に実施していく必要があります。
- ・老朽化する施設が急増し、必要な施設整備費の増加が将来見込まれることから、今後は公 の施設の公共性や有効性、代替性を検討し、保有資産量の適正化をはかる必要があります。

#### ●市設建築物の建設年度別延床面積



めざす姿

公共施設(市民利用施設・道路など)の計画的な維持更新によって、市民へ安心・安全で適切なサービスが提供されている

### 施策の展開

#### 1 施設の長寿命化と保有資産の有効活用

公共施設が本来の機能を十分に発揮できる状態を保てるよう、施設の計画的・効率的な維持管理に取り組むとともに、長寿命化を実施することにより経費の抑制と平準化をはかります。また、既存施設の用途転用、利用予定のなくなった土地の売却・貸付、ネーミングライツ\*の拡大など保有資産のさらなる有効活用による一層の財源確保につとめます。

#### 2 保有資産量の適正化

市設建築物については、今までのサービスの目的ごとに施設を整備する「施設重視」から、施設保有量を減らしても機能は維持する「機能重視」への転換により、将来的には保有資産量を減らしても適切なサービスが提供できるよう、検討をすすめます。

成果指標					
	指標	現状値	目標値 30年度	目標値 40 年度	
1	公共施設の維持管理状態に不満を感じてい る市民の割合	25.3% (25 年度)	17. 2%	13.4%	
2	市設建築物の応急保全実施済み項目の割合	37.9% (25 年度)	100%	100%	
3	維持管理計画に基づき予防保全型の補修* に着手した橋りょうの割合	27% (25 年度)	70%	100%	

#### 関連する個別計画

◆アセットマネジメント基本方針 ◆アセットマネジメント推進プラン

**ネーミングライツ**:施設の名称にパートナー企業などの愛称をつけることで、市の財産を活用して、新たな財源を確保し、施設の魅力向上をはかろうとするもの

予防保全型の補修:計画的な点検に基づき、損傷が深刻化する前に行う補修

## 1 施設の長寿命化と保有資産の有効活用

事業名	事業概要	現況 (②時点の状況)	計画目標 〔26~30の事業量等〕	所管局
応急保全の実施	老朽化した施設において、運営		実施	
	に重大な支障をきたすことがな	応急保全実施済	応急保全実施済	ロナストロ
	いようにするため、利用者の安	項目の割合	項目の割合	財政局
	全性や快適性に配慮した施設の	37.9%	100%	(全局)
	修繕や設備の更新を実施			
保有資産の有効	財源確保をはかるため、新しい	実施	実施	
活用と財源確保	社会ニーズに対し既存施設の有			
	効活用により対応するととも	新たな財源確保に	新たな財源確保に	財政局
	に、余剰となった資産の売却、	向けた取組みの検	向けた取組みの検	(全局)
	貸付やネーミングライツの拡大	討・推進	討・推進	
	などを推進			
車道舗装の補修	車道舗装の計画的な維持管理の	舗装道面積	補修面積	
	ため、路面の状態調査に基づき	約 5,180ha	[262ha]	緑政土
	路面状況を把握し、路面の劣化			木局
	状況に応じた適切な補修を実施			
橋りょうの維	橋りょうの計画的な維持管理お	実施	実施	
持・補修	よび長寿命化による維持管理経			
	費の抑制・平準化を行うため、			緑政土
	定期的な点検による健全度の把			木局
	握を行うとともに、点検結果に			
	基づき予防保全型の補修を実施			
街路灯の更新・	街路灯の計画的な維持管理のた	街路灯の更新	街路灯の更新	
補修	め塗装柱を腐食しにくい亜鉛メ	累計 2,407 基	〔3,837 基〕	<b>∮3.元/- ↓</b>
	ッキ柱に更新するとともに亜鉛			緑政土
	メッキ柱の塗り替え塗装を実施	街路灯の塗り替え	街路灯の塗り替え	木局
		累計 4,367 基	〔5,000 基〕	
ポンプ施設の更	ポンプ施設の計画的な維持管理	実施	実施	緑政土
新·整備	のため、施設の特性に応じた時		〔89 か所〕	水以上
	期に整備・更新を実施			/下/FJ

排水路の改良・	排水路の計画的な維持管理のた	調査 累計 355 km	調査 〔375 km〕	
補修	め、定期的に管路内部の点検・調			
	査を実施し、損傷状態に応じて	改良 累計 19.5 km	改良 [16.6 km]	緑政土
	計画的に改良・補修を実施			木局
		修繕	修繕	
		累計 300 か所	[1,500か所]	
公園遊具の修	子どもたちの健全な身体の育成	公園遊具 (鋼製)	公園遊具 (鋼製)	
繕・更新	を促すとともに、社会性を身に	更新	更新	緑政土
	つけるために重要な施設である	235 基	〔1,175 基〕	木局
	公園遊具(鋼製)について、定			小川
	期的な点検と修繕・更新を実施			
道路附属物等の	歩道橋をはじめとする道路附属	点検の実施	点検の実施	
老朽化対策	物等のうち倒壊や落下等により			緑政土
	道路利用者へ及ぼす影響の高い		修繕計画の策定	
	施設について計画的な維持管理			小问
	のための点検および修繕を実施		修繕の実施	
公共事業用地の	財源の確保をはかるため、「公	売却	売却	
代替地等の処分	共事業用地の代替地等売り払い	5件 (893 m²)	[27件(3,956 m²)]	緑政土
	5ヶ年計画」を策定し、代替地の			木局
	処分を推進			
公共土木施設の	地域や市民に愛される魅力ある	民間活力の導入	民間活力の導入	
有効活用	まちづくりをすすめるため、道			
	路や河川、公園などの公共土木	公共空間の有効活用	公共空間の有効活用	
	施設を有効活用し、地域の活性			緑政土
	化や地域課題への対応、市民や	地域課題に対する	地域課題に対する	木局
	企業による地域貢献活動の場の	地元との協働	地元との協働	714760
	提供などを推進			
		地域貢献活動の場	地域貢献活動の場	
		の提供	の提供	
学校の大規模改	良好な教育環境を整備するとと	大規模改造第4次	大規模改造第4次	
造・リニューア	もに、長寿命化をはかるため、	計画全 54 万㎡の	計画の推進	
ル改修等	学校の大規模改造やリニューア	うち 20 万㎡完了		
	ル改修を計画的に行うととも			教育委
	に、明るく清潔で快適な環境へ		リニューアル改修	員会
	改善するトイレ改修を実施	リニューアル改修	の本格実施	J
		の設計		
		トイレ改修の実施	実施	

緑図書館のリニ	快適な利用環境を確保し、施設	耐震調査	改修完了	
ューアル改修	の長寿命化をはかるため、築年			教育委
	数が経過し、施設の老朽化がす			
	すんでいる緑図書館について、			員会
	リニューアル改修を実施			

## 2 保有資産量の適正化

事業名	事業概要	現況 (②時点の状況)	計画目標 〔26~30の事業量等〕	所管局
市設建築物再編	今後の市設建築物の整備につい	施設の長寿命化な	市設建築物再編整	
成整備の方針策	て、施設の廃止・縮小を含め、	どによる経費の抑	備の方針策定	
定	保有資産量の適正化に向けた基	制と平準化を実施		財政局
	本的な考え方のとりまとめを実			(全局)
	施		方針に基づく取り	
			組みの推進	